



Title	『三法度論』の基礎的研究：スートラの判別と内容梗概
Author(s)	林寺, 正俊
Citation	インド哲学仏教学論集, 3, 105-134
Issue Date	2016-03-31
DOI	10.14943/hjiphb.3.105
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/76465
Type	bulletin (article)
File Information	hjiphb_3_4.pdf



[Instructions for use](#)

『三法度論』の基礎的研究

— スートラの判別と内容梗概 —

林 寺 正 俊

1. はじめに

『三法度論』とは犢子部所伝と推定されている論書であり¹、インド語原典やチベット訳は存しないが、二種の漢訳で伝えられている。そのうちの一つは『四阿含暮抄解』と名付けられているもので、建元 18(西暦 382)年に道安(312~385)の要請によって、鳩摩羅仏提が胡本を執り、竺仏念・竺仏護が訳したものである。この題名は本書中に四阿含暮(阿含暮は āgama の音写)の精髓が抄出されているという伝承²を踏まえて、あえて原題とは異なる名称が付されたものである。もう一つは、まさに『三法度論』と名付けられているものであり、『四阿含暮抄解』の訳出から約 10 年後の太元 16(西暦 391)年頃に、廬山の慧遠(334~416)の要請により、漢語にも精通していた僧伽提婆(Saṅghadeva)というインド人の僧が訳したものである。

『三法度論』は内容的に一人の著者に帰せられる作品ではなく、ヴァスバドドラ(Vasubhadra)という人物の作ったスートラ(三法度経)とサンガセーナ(Saṅghasena)という人物の作った注釈(三法度論)から構成されている³。スートラと注釈を区別するために『四阿含暮抄解』には「修妬路」(sūtra の音写)という割注が各スートラの末尾に挿入されていて、スートラがどの文であるかが明示されているが、『三法度論』にはそのような割注が一切挿入されておらず、宇井伯寿が指摘しているように⁴、どれがスートラでどれが注釈かが判然とせず分かりにくい。しかしながら、日本古写経本の『三法度論』は、

1. 本書の犢子部帰属について最初に論じたのは印順[1968](455-465頁)である。その後、Thích Thiện Châu [1999](pp. 83-85)も独自の検討により犢子部帰属という同じ結論に至っている。なお、本書中の教理と『立世阿毘曇論』の教理とが一致していることに基づいて、後者が犢子部から分派した正量部に帰属することを明らかにした研究もある(岡野潔[2001]参照)。

2. 道安撰と推定される「四阿含暮抄序」に、「阿難既出十二部經。又採撮其要逕至道法、為四阿含暮、與阿毘曇及律並為三藏焉。身毒學士以為至德未墜於地也。有阿羅漢、名婆素跋陀、抄其膏腴以為一部」(大正藏 25, 1 上; 大正藏 55, 64 下)とある。

3. このことは慧遠撰「三法度序」や、「四阿含暮抄序」から知られる。「三法度序」には、山賢(「世賢」の誤写の可能性あり)が章句(スートラ)を作り、僧伽先という大乘の人がそれに対する訓伝(注釈)を作ったと記されている(大正藏 55, 73 上)。一方、「四阿含暮抄序」には、注釈とその作者についての言及はないものの、前注で示した通り、婆素跋陀(Vasubhadra の音写)という阿羅漢が四阿含の要点を抄出した(抄其膏腴)とあり(同、64 下)、おそらくそれがスートラの作成を指すものと思われる。なお、日本古写経本中には本書の名称を「三法度經論」と記載するものがあるが(例えば金剛寺本・興聖寺本の上下巻の尾題など)、そうしたタイトルも本書が経(スートラ)と論(注釈)から成ることを示している。

4. 宇井伯寿[1956]、154 頁参照。

従来知られてきた『三法度論』(これを版本系テキストと呼ぶ)と異なり、冒頭に「三法度経本」というスートラだけから成る独自のテキスト⁵を有しており、まさにこの「三法度経本」によって『三法度論』のスートラがどの文であるかが判別できるようになっているのである。筆者は当該新出資料についてこれまで検討と報告を行なってきたが⁶、この日本古写経本冒頭の「三法度経本」は、訳出当初の原態に存したものではなく、異訳の『四阿含暮抄解』中の「修妬路」という割注を手掛かりとして『三法度論』(版本系テキスト)の中からスートラのみを抽出して作られた、一種の「編集テキスト」であると推測している⁷。

では、どうしてスートラだけから成るテキストがわざわざ編集されたのか。おそらくそれは、当時の諸仏典の伝来・訳出の状況において当該スートラの重要性が強く意識されたためではないかと思われる。つまり、「四阿含暮抄序」と「三法度序」には、本書のスートラ(三法度経)が三蔵中の経蔵たる「四阿含」の精髓を抄出したものであると説かれている⁸が、『四阿含暮抄解』が訳出された時点において中国には四阿含のいずれもまだ伝来しておらず、また『三法度論』が訳出された時点においても『中阿含経』と『増壹阿含経』がまさに訳出されたばかりの状況であった⁹。このように阿含経が十分に伝わっていない状況下で、本書のスートラがまさに「四阿含」の精髓であると伝えられていたのであるから、そのスートラがどれほど重要なものとみなされたかは想像に難くない。『四阿含暮抄解』に「修妬路」という割注が煩を厭わず挿入されていたり(おそらく道安の指示による)、また「三法度経本」というスートラだけを抽出したテキストが別個に編集されたりした背景には、まさに当時の学僧らによる上述のような認識がはたらいていたと考えられるのである。

本稿では、こうした『三法度論』中のスートラの文を判別すべく、まず次節において日本古写経本冒頭の「三法度経本」を活用¹⁰しながら『三法度

5. この冒頭部の「三法度経本」以外の箇所については、日本古写経本も従来知られてきた版本系の『三法度論』も全く同じテキストである。

6. 拙稿[2007]、[2015a]、[2015b]、[2015c]。

7. 「三法度経本」が編集テキストであること、およびその推測の根拠については、拙稿[2015c]を参照。その編集の時期は訳出後からさほど時間が経っていない頃と思われる。

8. 「四阿含暮抄序」については注2に引用した箇所の通りであるが、「三法度序」にも本書のスートラ(三法度経)が四阿含に由来するという内容が見られる(大正蔵 55、73 上)。

9. 『四阿含暮抄解』の訳出から2年後の建元 20(384)年に、曇摩難提が『増壹阿含経』『中阿含経』を口誦し、竺仏念がそれらを訳したと伝えられる(『出三蔵記集』巻2、大正蔵 55、10 中;『同』巻 15、同、111 中)。ただし、現行の『増壹阿含経』と『中阿含経』は、竺仏念の訳したのではなく、『三法度論』の訳者僧伽提婆によって全面的に改訳されたものと推定されている。水野弘元[1956]、同[1996]を参照。

10. 参照した日本古写経本は次の通り。『三法度論』の巻上については、金剛寺本(鎌倉写)、七寺本(平安末写)、興聖寺本(鎌倉写)、聖語蔵本(鎌倉写か。宮内庁正倉院事務所編[2015]『聖語蔵経卷(乙種写経四)』(丸善)DVD 所収)の4写本、巻下については、金剛寺本(同前)、興聖寺本(同前)の2写本。『四阿含暮抄解』については、巻上が金剛寺本(同前)、七寺本(同前)、興聖寺本(平安写)の3写本、巻下が金剛寺本(同前)、七寺本(甲本と乙本の2写本あり。いずれも平安末写)、興聖寺本(同前)の4写本。聖語蔵本を除く日本古写経本はいずれも、平成 17 年から平成 26 年までの 10 年間

論』中に混在しているスートラ文をすべて確定するとともに、『四阿含暮抄解』中のスートラと対照させる。その後、第3節で当該スートラの教理的特色である三分法解釈¹¹の内容梗概を示す。本稿では、これらの作業によって、『三法度論』の内容を正確に読解するための基礎的土台を構築する。

2. スートラ(三法度経)の判別と両スートラの対照

ところで、『三法度論』『四阿含暮抄解』の本文は問答形式によって進められているが¹²、多くのスートラは問答の「答え」に当たる最初の文として配置されている。ただし、中にはそうした形式を採らずに注釈文中に突如として現れるスートラも含まれる¹³。特にそのようなスートラは、『四阿含暮抄解』の「修妬路」という割注¹⁴や「三法度経本」を手掛かりとした上で『三法度論』本文を見ていくことによって初めて判別可能となるものであるが、このようなスートラを含めて、『三法度論』中のすべてのスートラの文を明確化する作業はこれまでの先行研究において行なわれていない。

そこで、『四阿含暮抄解』、『三法度論』、日本古写経本冒頭の「三法度経本」という三者の比較作業によって『三法度論』中のスートラの判別を試みたところ、スートラの数は全部で 180 であると判明した¹⁵。その内訳は、本書全体の根幹たる三法(徳・悪・依)を説示する冒頭のスートラ(第 1)¹⁶、続いて第 1 章徳品が 65 スートラ(第 2～第 66)、第 2 章悪品が 52 スートラ(第 67～第 118)、第 3 章依品が 62 スートラ(第 119～第 180)である。それに対して、異訳の『四阿含暮抄解』中のスートラは 177 で、3 スートラ分少ない¹⁷。

にわたって国際仏教学大学院大学を拠点として行われた、2件の日本古写経に関する調査研究プロジェクト、すなわち「奈良平安古写経研究拠点の形成(私立大学学術研究高度化推進事業:学術フロンティア)」(研究代表者:今西順吉)、「東アジア仏教写本研究拠点の形成(私立大学戦略的研究基盤形成支援事業)」(研究代表者:落合俊典)の実施期間中にデジタル撮影されたものである。

11. 三分法解釈による教理展開の特色については、拙稿[2014]を参照。

12. 『三法度論』には全部で 223 の問答があり、第 1 章徳品には第 1 から第 88、第 2 章悪品には第 89 から第 150、第 3 章依品には第 151 から第 223 の問答が配されている。問答の数や形式については、Thích Thiện Châu [1999], p. 33, p. 40.

13. このようなスートラは全体で 14 ほどある。本節で示す通し番号で言うと、以下の各スートラ。すなわち、第 2、12、13、16、25、53、68、87、91、109、115、132、159、165。

14. 本節ではスートラの明確化が目的なので、割注の内容は一切記載しないこととする。『四阿含暮抄解』は割注を付すことによって、スートラを明示するのみならず、本書中の難解な語句についての詳しい説明をも与えていることがあるが、こうした丁寧な割注は本書の訳出に参与した道安の尽力によるものと考えられている。宇井[1956]、154 頁参照。

15. スートラが全部で 180 となることは簡潔に言及したことがある。拙稿[2014]、50 頁。

16. 第 1 スートラは形式的に第 1 章徳品中に含まれてはいるが、実際には「徳」について説くものではなく、三法という本書の基本的枠組みを示す根幹のスートラである。そのことを勘案して、本稿では第 1 スートラをあえて徳品のスートラとは数えず、独立のもののみとした。

17. 『四阿含暮抄解』が『三法度論』よりも 3 スートラ分少ないのは、悪品の第 115 から第 118 までに相当する 4 スートラ分を欠き(何らかの原因によるテキスト本文の欠損と思われる)、かつ第 107 スートラと第 108 スートラとの間に『三法度論』には見られない独自のスートラ(本稿では、スートラ α と命名)が一つ存するからである。

一方、「三法度経本」は、漢訳後の注釈文から独自に創出された「編集スートラ」とでも呼ぶべきもの(つまり、インド語原典に存した本来のスートラではないもの)を四つ含むため、それらをも数えると 184 スートラとなる¹⁸。

本節では、『三法度論』中の 180 のスートラに通し番号を付け、『四阿含暮抄解』中のスートラと対照させて提示する。これによって、スートラの訳文の相違などが一目瞭然となろう。凡例に続いてスートラ文を順に提示する。

<凡例>

- ・「三法度経本」と『三法度論』本文中のスートラを【三】、『四阿含暮抄解』の「修妬路」という割注によって示されるスートラを【四】でそれぞれ示す。
- ・各スートラの末尾には括弧内に『大正新脩大藏經』(第 25 卷: 釈経論部上。以下、大正藏と略称)の該当箇所(頁・段・行数)を示す¹⁹。
- ・本来の読みと推定される字句に改めた場合は、脚注にその旨を記す。
- ・「三法度経本」中のスートラと『三法度論』中のスートラが異なる場合は脚注にその旨を記載する。ただし、単なる誤写と推定される日本古写経本中の異読については、煩雑化を避けるために一々注記しない。
- ・諸本のうち宋元明の三本と宮本については、大正藏本の脚注に依拠する。そのほか、磧砂本²⁰・金藏広勝寺本²¹も参照した。上述の通りスートラの字句を改めた場合は、諸本の読みを含めその旨を脚注に記すが、それ以外の場合は煩雑化を避けるために諸本の異読を一々記載することはしない。
- ・脚注で金剛寺本、七寺本、興聖寺本、聖語藏本という具体名を挙げずに、単に「日本古写経本」あるいは「三法度経本」と言及する場合は、参照している上記4本の日本古写経の読みがすべて一致していることを意味する。
- ・日本古写経本をはじめ諸本には異体字が用いられている場合もあるが、以下の対照表では概ね正字(旧漢字)を使用する。

18. 本来は「三法度経本」自体の翻刻もあわせて提示するのが望ましいであろうが、そもそも当テキストはスートラだけの集成であるから、本節で提示する一連のスートラによって実質的に示されることになるため、あえて翻刻は示さないことにした。ただし、「三法度経本」にのみ見出される「編集スートラ」については、その文を本節の対照表中に掲載した。四つの「編集スートラ」は、それぞれ第 70 と第 71、第 120 と第 121、第 163 と第 164、第 167 と第 168 の各スートラの間(間)に存する。これらはヴァスバドラ作の本来のスートラ(三法度経)ではないため、スートラを通し番号は付さずに、※印で示すこととした。

19. スートラの字句を改めた場合は、大正藏本の読みと異なることになるが、その場合も該当箇所を示すために大正藏本の頁・段・行数を記載する。

20. 磧砂本については、延聖院大藏經局編『宋版磧砂大藏經』(台北: 新文豐出版公司、1987 年)の影印を参照した。『三法度論』は第 26 冊に、『四阿含暮抄解』は第 28 冊に収められている。

21. 金藏広勝寺本については、中華大藏經編輯局編『中華大藏經』(北京: 中華書局、1983-2004 年)の影印を参照した。『三法度論』は第 48 冊(1991 年刊)に、『四阿含暮抄解』は第 52 冊(1992 年刊)に収められている。『三法度論』は巻上と巻中の 2 巻が現存しているが、巻下(依品に相当)は存しない。『四阿含暮抄解』は上下巻とも現存するが、上巻にはいわゆる乱丁のようなテキストの激しい乱れが存するため(具体的には、151 頁上中段、157 頁上中段、159 頁上中段)、取り扱いに注意が必要である。

第 1 スートラ

【三】徳悪依覺善勝法門(15 下 19)。

【四】功德悪依覺解脱(1 中 14)。

第 2 スートラ

【三】徳者福根無悪(16 上 9)。

【四】功德福德根無悪(1 下 3)。

第 3 スートラ

【三】福者施戒修(16 上 12)。

【四】福德施戒分別(1 下 6)。

第 4 スートラ

【三】施者法無畏財(16 上 17)。

【四】施法食無畏(1 下 13-14)。

第 5 スートラ

【三】戒者身口二攝他不燒饒益(16 中 3)。

【四】戒身口他受不壞他壞増(1 下 26)。

第 6 スートラ

【三】修者禪無量無色(16 中 13-14)。

【四】分別禪無量無色(2 上 7)。

第 7 スートラ

【三】禪者離欲觀喜苦樂(16 中 17)。

【四】禪婬行愛樂痛苦痛止(2 上 10-11)。

第 8 スートラ

【三】無量者慈悲喜護(16 中 24)。

【四】無量者慈悲喜護(2 上 18)。

第 9 スートラ

【三】無色者空識無所有非想非非想處(16 下 2-3)。

【四】無色虚空識無所有有想無想處(2 上 25-26)。

第 10 スートラ

【三】根者無貪無恚無愚癡(16 下 9)。

【四】根無慳無恚無癡(2 中 4)。

第 11 スートラ

【三】無悪者忍辱多聞不悪(16 下 22)。

【四】無悪忍聞聖分(2 中 15)。

第 12 スートラ

【三】忍辱者苦貴賤力自制不怒怒²²(16 下 24-25)。

【四】忍苦増悪力自下無恚忍(2 中 17-18)。

22. 怒。大正蔵本(高麗再雕本)は「怒」、三本・宮本・磧砂本は「怒」とする。七寺本・興聖寺本・聖語蔵本は「三法度経本」でも論中のスートラでも「怒」とする。金剛寺本「三法度経本」の当箇所は破損しているが、論中のスートラでは「怒」と読む。スートラの意味としては「怒」が正しいので、そのように訂正する。「怒」は字形の類似に起因する誤写。

第 13 スートラ

【三】苦者寒熱飢渴風日勤勞(17 上 1-2)。

【四】苦寒暑飢渴風煖起(2 中 23)。

第 14 スートラ

【三】多聞者契經阿毘曇律(17 上 5-6)。

【四】聞修妬路阿毘曇鼻奈耶(2 中 27-28)。

第 15 スートラ

【三】不惡者眞知識御意由(17 上 14-15)。

【四】聖分等善知識思惟得(2 下 8)。

第 16 スートラ

【三】眞知識者慈善能師弟子同學(17 上 15-16)。

【四】善知識所欲助善力師弟子伴(2 下 10)。

第 17 スートラ

【三】眞²³御意者止舉護²⁴想勇猛(17 上 26-27)。

【四】思惟息覺精進護想所行(2 下 21)。

第 18 スートラ

【三】眞²⁵由者具²⁶方便果(17 中 7)。

【四】得等具方便果(3 上 2)。

第 19 スートラ

【三】具者善損伏根近行禪(17 中 9-10)。

【四】等具等書根斷近禪(3 上 5-6)。

第 20 スートラ

【三】善損者糞掃衣無事乞食(17 中 12-13)。

【四】等書五納阿練茹比丘行(3 上 9-10)。

第 21 スートラ

【三】糞掃衣者三衣梅衣²⁷隨坐(17 下 8)。

【四】五納三衣取得(3 中 1)。

23. 眞。「三法度經本」は「眞」の字を欠くが、いずれの日本古写經本も本論中のスートラには「眞」の字がある。これは「三法度經本」編集時のスートラ抽出作業の際にスートラ相互の連結が考慮されて、本来あるべき「眞」の字が意図的に削除されたものと推定される。詳しくは、拙稿[2015c]、128-129 頁参照。

24. 護。「三法度經本」は「捨」とする。

25. 眞。第 17 スートラと同じく「三法度經本」は「眞」の字を欠く。その理由も第 17 スートラと同様である。

26. 「三法度經本」には第 18 スートラの「方便果」と第 19 スートラの「具者善損伏」までの連続する 8 字が第 28・第 29 両スートラの「念定」「進者信勤不捨」の 8 字と入れ替わっている。書写時のミスであろうが、どの書写の段階で、いかなる原因によって生じたのかは不明である。この 8 字分の錯簡は金剛寺本・七寺本・興聖寺本に共通するので、これらの祖本の段階ですでにそうした読みになっていたと考えられる。拙稿[2015a]、180 頁参照。

27. 梅衣。三本・宮本と磧砂本は「氈衣」という読みになっている。日本古写經本は「三法度經本」でも論中のスートラでも「氈衣」としている。

第 22 スートラ

【三】無事者樹下暴露正坐(17 下 22)。

【四】阿練者坐樹下露坐常坐常住(3 中 17-18)。

第 23 スートラ

【三】乞食者一食過中不飲漿塚²⁸間(18 上 8-9)。

【四】乞食一坐後無食在丘塚間(3 下 4-5)。

第 24 スートラ

【三】伏根者不害守降(18 上 26)。

【四】根斷不可強止自制不染有(3 下 22-23)。

第 25 スートラ

【三】近行禪者忍名想²⁹(18 中 7)。

【四】近禪忍無想(4 上 2)。

第 26 スートラ

【三】³⁰方便者戒上止智(18 中 20)。

【四】方便戒憂簸答智(4 上 15)。

第 27 スートラ

【三】戒者正語業命(18 中 24)。

【四】戒等口行命(4 上 21)。

第 28 スートラ

【三】上止者進³¹念定(18 中 28-29)。

【四】息精進念定(4 上 27)。

第 29 スートラ

【三】進者信勤不捨(18 下 4)。

【四】精進信行不捨(4 中 2)。

第 30 スートラ

【三】信者淨欲解(18 下 9)。

【四】信敬喜行得解(4 中 6)。

第 31 スートラ

【三】勤者起習專(18 下 22)。

【四】行勤起常念(4 中 18)。

28. 塚。日本古写経本は「三法度経本」でも論中のスートラでも、「塚」に通用する「冢」の字を用いている。

29. 「三法度経本」には第 25 スートラの後に、改行して「徳品第一真度竟」という章節の区分が記載されている。

30. 金剛寺本「三法度経本」では、第 26 スートラ冒頭の「方便者」から第 31 スートラの「勤者起習」までの 34 字が欠落している。これは 1 行 17 字の標準的な写経形式における 2 行分を脱行して書写した過誤に由るのであろう。ただし、それが金剛寺本の書写時に生じたものなのか、それとも金剛寺本の祖本の段階ですでにそのような読みの写本になっていたのかは判じ得ない。

31. 前注 26 でも述べたように、「三法度経本」では第 28 スートラの「念定」と第 29 スートラの「進者信勤不捨」との 8 字分が、第 18・第 19 両スートラの「方便果」「具者善損伏」と入れ替わっている。拙稿[2015a]、180 頁参照。

第 32 スートラ

【三】不捨者不止不厭不離(18 下 25-26)。

【四】不捨不離不厭不轉(4 中 23)。

第 33 スートラ

【三】念者身痛心法内外俱不忘(19 上 2)。

【四】念身痛意法内外二不忘(4 中 29-下 1)。

第 34 スートラ

【三】定者空無願無相³²(19 上 10-11)。

【四】定空無相³³無願(4 下 9)。

第 35 スートラ

【三】空者我行我作俱不見(19 上 13)。

【四】空我作所有作二不可見(4 下 11-12)。

第 36 スートラ

【三】無願者過去未來現在不樂立(19 上 21)。

【四】無願相應過去當來無作(4 下 19)。

第 37 スートラ

【三】無相者事作俱相離(19 上 27-28)。

【四】無相行作俱無相(4 下 26)。

第 38 スートラ

【三】智者見修無學地所行(19 中 7-8)。

【四】智見分別無學地相應(5 上 3)。

第 39 スートラ

【三】見地者法觀未知智(19 中 15)。

【四】見地法觀未知智(5 上 9-10)。

第 40 スートラ

【三】修地者相行種知(19 中 27-28)。

【四】分別地相行種等知(5 上 22-23)。

第 41 スートラ

【三】相者起住壞(19 中 29)。

【四】相生住壞(5 上 24)。

第 42 スートラ

【三】行者無常苦非我見(19 下 8)。

【四】行無常苦無我見(5 中 4)。

32. 相。大正蔵本(高麗再雕本)は「想」とするが、三本・宮本、磧砂本は「相」と読む。日本古写経本は「三法度経本」でも論中のスートラでも一貫して「相」と読んでいる。「相」と「想」の通用と解し得ようが、当スートラは三解脱門を定義するものであるから、サンスクリットの *ānimitta* に当たる「無相」の方がより適切であろう。ちなみに、「無相」(*ānimitta*) について定義する第 37 スートラについても同じ理由により「相」の読みを採る。日本古写経本も第 37 スートラは「相」の字で一貫している。

33. 相。大正蔵本(高麗再雕本)は「想」とし、他の諸本に異読はない。ただし、日本古写経本『四阿含暮抄解』は「相」としている。前注と同じ理由により「相」に改める。

第 43 スートラ

【三】種者味患離(19 下 13)。

【四】種気味災得離(5 中 8)。

第 44 スートラ

【三】無學地者達通辯智(19 下 17-18)。

【四】無學地毘署神通辯(5 中 14)。

第 45 スートラ

【三】達者宿命生死漏盡智(19 下 19-20)。

【四】明達前世時生處漏盡智(5 中 16)。

第 46 スートラ

【三】漏盡智者盡無生願智(19 下 27-28)。

【四】無漏智盡無所生智願智(5 中 23)。

第 47 スートラ

【三】通者如意足天耳他心智(20 上 4)。

【四】神通飛徹聽知他意(5 中 28-29)。

第 48 スートラ

【三】如意足者遊空變化聖自在(20 上 10-11)。

【四】飛行虛空化聖自在(5 下 5-6)。

第 49 スートラ

【三】辯者法義辭應善知³⁴(20 上 19)。

【四】辯法義應分別方便(5 下 13)。

第 50 スートラ

【三】果者佛辟支佛聲聞(20 中 4)。

【四】果佛辟支佛聲聞(5 下 25)。

第 51 スートラ

【三】聲聞者離欲未離欲阿羅漢(20 中 17)。

【四】聲聞棄結不棄結阿羅漢(6 上 9-10)。

34. 善知。大正蔵本にはスートラとその注釈文が「辨者法義辭應。善知法・善知義・善知辭・善知應」とあって、異読は一つも挙げられていない。日本古写経の『三法度論』中の当該箇所も大正蔵本と同文である。当スートラは四無礙弁を説くものであるが、注釈文には「善知法・善知義・善知辭・善知應」とあって、「善知」という句が法・義・辭・應の各々に付されている。一方、『四阿含暮抄解』の対応スートラの末尾には「方便」という句があり、この句も注釈文において法・義・應・分別の各々に付されている。「方便」という句の配置からすると、これに対応する「善知」という句も本来は『三法度論』中のスートラ末尾に存していたものと推定される。したがって、当該箇所の本来の読みは「辨者法義辭應善知。善知法、善知義、善知辭・善知應」であり、いずれかの書写の段階で「善知」の重字脱落(haplology)が生じて今日に伝わる読みになったものと考えられる。なお、「三法度経本」には「辨者法義辭應善」とあって、「善」までがスートラとして列挙されている。今述べた通り、スートラとしては末尾に「善知」とあるのが正しい読みであり、「三法度経本」に挙げられるスートラは、『三法度論』本文中における「善知」の重字脱落の有無にかかわらず、不正確な抽出と言わざるを得ない。なお、「三法度経本」には当該第 49 スートラの後に、改行して「徳品第二真度竟」という章節の区分が記載されている。

第 52 スートラ

【三】離欲者³⁵信解脱見到身證(20 中 20)。

【四】棄結信解脱見得身證(6 上 12-13)。

第 53 スートラ

【三】信解脱者上流行無行般涅槃(20 中 22-23)。

【四】信解脱上道行無行般涅槃(6 上 14-15)。

第 54 スートラ

【三】見到者中生般涅槃亦上流(20 下 3)。

【四】見得中間生般涅槃已上道(6 上 19-20)。

第 55 スートラ

【三】身證者行無行生般涅槃(20 下 9)。

【四】身證行及行生般涅槃(6 上 25-26)。

第 56 スートラ

【三】未離欲者第八須陀洹薄地(20 下 13-14)。

【四】無棄結八須陀洹薄地(6 中 2)。

第 57 スートラ

【三】第八者信慧俱(20 下 20)。

【四】八信思惟彼增等(6 中 9)。

第 58 スートラ

【三】須陀洹者極七家家中(21 上 3-4)。

【四】須陀洹七死生家家中間住(6 中 20)。

第 59 スートラ

【三】薄地者一來一種中(21 上 11)。

【四】薄地斯陀含一死一生中間住(6 中 27-28)。

第 60 スートラ

【三】阿羅漢者利鈍中根(21 上 15)。

【四】阿羅漢利軟中根(6 下 4)。

第 61 スートラ

【三】利根者住法升³⁶進不動法(21 上 19)。

【四】利根住劫能壞有無疑法(6 下 7-8)。

第 62 スートラ

【三】鈍根者退念護法(21 上 24)。

【四】軟根滅法念護有(6 下 12)。

35. 離欲者。大正藏本(高麗再雕本)は「無欲者」とし、三本・宮本、磧砂本は「無」を欠いて単に「欲者」としている。しかし、直前の第 51 スートラからも知られるように、「離欲者」という読みが正しい。日本古写経本は「三法度経本」でも論中のスートラでも「離欲者」という正しい読みを伝えている。ただし、七寺本は、「三法度経本」において「離欲者」と読み、論中のスートラでは「離者」として「欲」の字を欠いている。

36. 升。宮本と磧砂本、および日本古写経本の論中におけるスートラは「昇」と読む。「升」と「昇」は通用するが、「三法度経本」のスートラは「勝」となっている点は注意される。注釈文中に「勝」という字があるから、誤ってそれが抜き出されたのかもしれない。

第 63 スートラ

【三】中根者慧解脱具不具解脱(21 中 5)。

【四】中³⁷根慧解脱盡不盡解脱報(6 下 21-22)。

第 64 スートラ

【三】解脱者欲色滅盡解脱(21 中 8)。

【四】解脱姪色助滅(6 下 24-25)。

第 65 スートラ

【三】欲解脱者内色無色想不淨亦淨(21 中 10-11)。

【四】姪助中間色無色想淨不淨(6 下 27)。

第 66 スートラ

【三】色解脱者無色³⁸(21 中 22)。

【四】色助無色以説(7 上 9)。

第 67 スートラ

【三】惡者惡行愛無明(21 中 27-28)。

【四】惡苦行愛無明(7 上 15)。

第 68 スートラ

【三】³⁹身口意惡行(21 下 1)。

【四】身口意苦行(7 上 17)。

第 69 スートラ

【三】身惡行者殺盜邪姪⁴⁰(21 下 4-5)。

【四】身苦行殺盜姪(7 上 20)。

第 70 スートラ

【三】殺者念教作(21 下 6-7)。

【四】殺念教行(7 上 22)。

※編集スートラ①⁴¹

【三法度経本のみ】餘亦如是(21 下 7)。

37. 中。大正蔵本(高麗再雕本)には「軟」とある。異読は存しないが、直前の第 62 スートラで「軟根」がすでに説示されているので、「中」という読みが妥当である。当該字の誤写の可能性については、『四阿含暮抄解』の部分的な訳注研究を行なった Hurvitz [1967] (p. 461, n. 204) によってすでに指摘されている。

38. 「三法度経本」には第 66 スートラの後に、改行して「徳品第三真度竟」という章節の区分が記載されている。

39. 「三法度経本」のスートラには冒頭に「悪行者」という句が付いている。これは当スートラで定義される句が「悪行」であることを明示するために、「三法度経本」の編集者が意図的に補った句である可能性が高い。拙稿[2015c]、129 頁参照。

40. 邪淫。大正蔵本には「淫」とあって異読は挙げられていない(磧砂本も金蔵本も同じ読み)が、第 75 スートラに見られる通り、当箇所には「邪淫」とあるのが適当である。日本古写経本は「三法度経本」でも論中のスートラでも「邪淫」という読みを伝えている。

41. 「三法度経本」は第 70 スートラの直後に「餘亦如是」という句をスートラとして挙げる。しかし、対応する『四阿含暮抄解』中の「如是餘」は注釈文の一部である(7 上)。スートラである可能性も完全に否定することはできないが、『四阿含暮抄解』において注釈文であることを勘案して、今は「三法度経本」独自の「編集スートラ」とみなしておく。

第 71 スートラ

【三】念者心欲欲使他作喜(21 下 9-10)。

【四】念欲作他作喜(7 上 25)。

第 72 スートラ

【三】教者誨令可(21 下 13)。

【四】教處使作聽(7 上 27-28)。

第 73 スートラ

【三】作者衆生想捨斷命(21 下 18)。

【四】殺行他衆生衆生想捨斷命(7 中 4)。

第 74 スートラ

【三】盜者他物想偷意取(21 下 23)。

【四】不與取名他想彼覺偷(7 中 9-10)。

第 75 スートラ

【三】邪婬者他法受非道行(21 下 28)。

【四】婬愚行他法受行更婬(7 中 15)。

第 76 スートラ

【三】他受者主親王(22 上 5)。

【四】他他受夫親里王(7 中 21)。

第 77 スートラ

【三】法受者學齋族法(22 上 11-12)。

【四】法受學齋家法(7 中 28-29)。

第 78 スートラ

【三】非道行者女産男不成男(22 上 19)。

【四】更婬捨婦人所生處更以餘婬男兒山持(7 下 5-6)。

第 79 スートラ

【三】盡從婬怒癡生(22 上 26-27)。

【四】一切貪婬瞋恚愚癡(7 下 13)。

第 80 スートラ

【三】口惡行者不實不虛綺語⁴²(22 中 9-10)。

【四】口苦行不如無如不要之言(7 下 24-25)。

第 81 スートラ

【三】不實者爲己他利諱實(22 中 11-12)。

【四】不如己身他義義想所有取(7 下 26-27)。

第 82 スートラ

【三】不虛者不愛別離俱行⁴³(22 中 17-18)。

【四】無如⁴⁴無愛因緣俱念相應(8 上 4)。

42. 綺語。「三法度經本」には「不綺語」とあるが、誤りである。

43. 「三法度經本」には当スートラの後「不」の字があるが、当スートラに続く注釈文冒頭の「不」が誤って抜き出されたものであろう。当箇所は拙稿[2015c]で取り上げなかったが、当事例も「三法度經本」が編集されたことを示す証拠の一つとなる。

第 83 スートラ

【三】綺語者不時不誠無義説(22 中 29-下 1)。

【四】不要語非時非諦非義言(8 上 16)。

第 84 スートラ

【三】意悪行者貪恚邪見(22 下 11-12)。

【四】意苦行貪恚邪見(8 中 1)。

第 85 スートラ

【三】邪見者業果相違無見(22 下 19)。

【四】邪見行果相違無有見(8 中 8-9)。

第 86 スートラ

【三】業相違者淨不淨意不淨淨意俱一意⁴⁵(22 下 21-22)。

【四】行相違淨不淨覺不淨淨覺俱一覺(8 中 11-12)。

第 87 スートラ

【三】果亦如是(22 下 26)。

【四】以是果説(8 中 15)。

第 88 スートラ

【三】無見者業果衆生無見(22 下 29-23 上 1)。

【四】無見行果衆生無有見(8 中 18-19)。

第 89 スートラ

【三】愛者染恚慢(23 上 9)。

【四】愛欲恚嫉妬(8 下 4)。

第 90 スートラ

【三】染者欲有梵行著(23 上 11)。

【四】欲婬有著梵行(8 下 7)。

第 91 スートラ

【三】欲著者女男不成男(23 上 14)。

【四】婬著男女不成男(8 下 9-10)。

第 92 スートラ

【三】有著者欲色無色有(23 上 21-22)。

【四】有著者婬色無色有中⁴⁶(8 下 17)。

44. 無如。大正蔵本(高麗再雕本)には欠けているが、三本・宮本・磧砂本・金蔵本には存する。この句を伴う読みが正しいので、そのように改める。

45. 「三法度経本」には第 88 スートラの後、改行して「悪品第一真度竟」という章節の区分が記載されている。

46. 大正蔵本(高麗再雕本)で「修妬路」という割注によって示されるスートラは「有中」の2字のみである(金蔵本も日本古写経本も同様)。しかしながら、三本・宮本・磧砂本の読みをもとに本来のスートラの読みをこのように復元する。大正蔵本の脚注⑩に示される欠落の字数は 17 字であり、これは標準的な写経形式の1行分に相当する。日本古写経本も全く同じ 17 字を欠く読みを伝えている。以上のことは、版本一切経が出来より前の写本一切経の段階でこの1行分の脱落したテキストがすでに流伝しており、高麗本と金蔵本の源となった蜀版大蔵経がまさにこの1行分を欠く写本に基づいていたことを示している。

第 93 スートラ

【三】梵行著者得未得失著欲憂(23 上 28-29)。

【四】梵行著者得無得失位希望欲得憂(8 下 23-24)。

第 94 スートラ

【三】恚者己⁴⁷親怨故忿怒(23 中 16-17)。

【四】恚者己親怨想⁴⁸恚(9 上 15)。

第 95 スートラ

【三】己⁴⁹故者三時求不利(23 中 24-25)。

【四】己想者三時懼失(9 上 24)。

第 96 スートラ

【三】親亦如是⁵⁰(23 中 27-28)。

【四】如親己(9 上 27)。

第 97 スートラ

【三】異怨⁵¹(23 下 2)。

【四】怨相違(9 中 1)。

第 98 スートラ

【三】此住如畫水地石(23 下 7)。

【四】此輩住水地如畫石(9 中 7-8)。

第 99 スートラ

【三】慢者卑等上起意(23 下 17-18)。

【四】嫉妬者下等増上起妬(9 中 18-19)。

第 100 スートラ

【三】卑者邪不如極下慢(23 下 24-25)。

【四】下妄語輕毀慢怠(9 中 25)。

第 101 スートラ

【三】等慢者⁵²我貢高不敬慢(23 下 29-24 上 1)。

【四】等者己嫉妬憍不敬(9 下 2-3)。

47. 己。大正蔵本の「己」は誤植。高麗再雕本の影印には正しく「己」とある。

48. 想。大正蔵本は「相」とするが、三本・宮本・磧砂本・金蔵本によって改める。

49. 大正蔵本には「己」の直前に「爲」があり、磧砂本・金蔵本・日本古写経本(金剛寺本・興聖寺本)も同様に読んでいて異読は存しない。しかしながら、この「爲」は衍字であって、「云何爲己故」という設問中にある「爲」を誤って写したものであろう。

50. 日本古写経本の論中のスートラには「親亦如是」とあるが、「三法度経本」には「如是親」というスートラが挙げられている。『四阿含暮抄解』のスートラ「如親己」に対する注釈文中に「如是親」という句が出ており、「三法度経本」が編集される際にその句が誤って抜き出された可能性が高い。次の第 96 スートラについても同じ可能性がある。

51. 日本古写経本の論中のスートラには「異怨」とあるが、「三法度経本」には「怨相違」とあって『四阿含暮抄解』のスートラと同文になっている。これは「三法度経本」編集の際に生じたミスであると推定される。拙稿[2015c]、125-126 頁参照。

52. 等慢者。「三法度経本」が「等者」と読む以外、諸本の読みはみな一致しており、異読は存しない。ただし、対応する『四阿含暮抄解』が「等者」であることや第 100 スートラの「卑者」とする読みからすると、「慢」の字を欠くのが本来の読みである可能性もある。

第 102 スートラ

【三】上慢者⁵³大慢慢大慢増上慢⁵⁴(24 上 4-5)。

【四】増上者甚嫉妬嫉妬中嫉妬無限嫉妬(9 下 5-6)。

第 103 スートラ

【三】無明者非邪惑⁵⁵智(24 上 10)。

【四】無明無智邪智疑智(9 下 14-15)。

第 104 スートラ

【三】非智者有爲無爲不可説不知(24 上 14)。

【四】無智名有爲無爲不説無覺(9 下 17)。

第 105 スートラ

【三】有爲者受不受俱(24 上 16-17)。

【四】有爲内受外受此二事(9 下 19)。

第 106 スートラ

【三】無爲者有餘無餘俱(24 上 23-24)。

【四】無爲有餘無餘此二(9 下 27)。

第 107 スートラ

【三】不可説者受過去滅施設(24 上 29-中 1)。

【四】不説⁵⁶受方便滅教授中(10 上 4)。

※スートラ α⁵⁷

【三】対応文なし。

【四】受盡不受息滅教授(10 上 20)。

第 108 スートラ

【三】邪智者身⁵⁸邊盜見(24 中 9)。

【四】邪智己身内受摸見(10 中 1)。

53. 「三法度経本」におけるスートラは「慢者」の2字を欠いている。ただし、日本古写経本の論中におけるスートラは大正蔵本と同じ読みとなっている。「三法度経本」を編集する際に生じた脱字かもしれない。あるいは、前注で述べたように、対応する『四阿含暮抄解』のスートラや第 100 スートラのごとく、本来の読みは「上者」とだった可能性もある。

54. 「三法度経本」には第 102 スートラの後、改行して「悪品第二真度竟」という章節の区分が記載されている。

55. 惑。大正蔵本(高麗再雕本)は「或」とするが(金蔵本も同様)、三本・宮本・磧砂本は「惑」としている。日本古写経本は「三法度経本」も本論におけるスートラも「或」の字である。「或」は「惑」に通用する。

56. 不説。大正蔵本(高麗再雕本)は「不説不説」とするが(金蔵本、日本古写経本も同様)、三本・宮本・磧砂本は「不説」のみである。重字誤写(dittography)と判断し、訂正する。

57. 『四阿含暮抄解』中のスートラに対応する文が『三法度論』にも「三法度経本」にも欠けているため、当該文を「スートラ α」と名付け、全体の通し番号を付さなかった。当スートラは第 107 スートラ中の「滅教授」を定義するものであり、その注釈文も『四阿含暮抄解』には見られるが、『三法度論』の対応箇所は極めて簡潔な説明のみで終わっている。両漢訳の基づいた原典の相違か、翻訳者による訳出の相違か、あるいは書写段階での脱落か、現時点ではいずれとも判断し得ないので、当箇所の詳細な検討は今後の課題としたい。

58. 身。「三法度経本」では「取」となっている。

第 109 スートラ

【三】身見者我是我自在必爾⁵⁹(24 中 10-11)。

【四】己身見吾我自在相應入(10 中 3)。

第 110 スートラ

【三】邊見者斷常俱(24 中 17)。

【四】内受斷常俱思惟(10 中 10)。

第 111 スートラ

【三】盜見者戒見依彼(24 中 23)。

【四】摸受戒見依彼(10 中 16)。

第 112 スートラ

【三】惑⁶⁰智者實諦定中不了(24 下 1-2)。

【四】疑智珍寶諦正受疑(10 中 22)。

第 113 スートラ

【三】寶者佛法僧(24 下 3)。

【四】珍寶者佛法衆(10 中 24)。

第 114 スートラ

【三】諦者等相第一義諦(24 下 16)。

【四】諦者俗數相第一義(10 下 8)。

第 115 スートラ⁶¹

【三】等諦者方俗族學舉(24 下 18)。

【四】対応文なし。

第 116 スートラ

【三】相諦者苦習⁶²道(24 下 25)。

【四】対応文なし。

59. 必爾。大正蔵本(高麗再雕本)には欠けているが、三本・宮本・磧砂本・金蔵本には存する。また日本古写経本は「三法度経本」にも『三法度論』中のスートラにもある。スートラの意味としては「必爾」のある方が適切であり、その読みを採用する。

60. 惑。日本古写経本は「三法度経本」でも『三法度論』中のスートラでも、第 103 スートラと同じく、「或」の字を用いている。

61. 第 115 から第 118 までの 4 スートラとその注釈文について『四阿含暮抄解』中の対応箇所は欠けており、大正蔵本 10 頁下 9 行目の割注の中でもそのことが言及されている。恐らくはその断絶した箇所に 4 スートラとそれらに対する注釈文が本来は存していたはずである。第 115 から第 117 までの 3 スートラは内容的に第 114 スートラで列挙された三つの諦を定義するものであること、および「三法度経本」にも列挙されていることから、スートラとみるのが妥当である。第 118 スートラについては、以下の注 64 を参照。

62. 習。大正蔵本(高麗再雕本)は「集」としているが、三本・宮本・磧砂本・金蔵本は「習」とする。「三法度経本」に挙げられるスートラでは「習」となっているが、日本古写経本の論中におけるスートラでは「集」となっている。『三法度論』の訳者である僧伽提婆の訳出(改訳)したものとして他に『阿毘曇心論』『中阿含経』『増壹阿含経』があるが、これらの中で四聖諦の集諦には「習」の語が用いられている。したがって、「習」が本来の読みである可能性が高いと判断し、そのように改める。

第 117 スートラ

【三】第一義者作字念至竟止(25 上 2)。

【四】対応文なし。

第 118 スートラ

【三】定者色無色無漏定⁶³(25 上 12-13)。

【四】対応文なし⁶⁴。

第 119 スートラ

【三】依者陰界入(25 中 4)。

【四】依陰界處(10 下 20)。

第 120 スートラ

【三】陰者色行知(25 中 7-8)。

【四】陰者色行智(10 下 24)。

※編集スートラ②⁶⁵

【三法度経本のみ】色者大可見不可見。

第 121 スートラ

【三】大者地水火風(25 中 15)。

【四】諸大地水火風(11 上 1)。

第 122 スートラ

【三】行者依身口心(25 中 19)。

【四】行者身口意依(11 上 5)。

第 123 スートラ

【三】知者痛想識(25 中 25-26)。

【四】智⁶⁶痛想識(11 上 12)。

第 124 スートラ

【三】痛者樂苦不苦不樂痛(25 中 27-下 1)。

【四】痛者樂苦不苦不樂(11 上 15)。

63. 「三法度経本」には第 118 スートラの後に、改行して「悪品第三真度竟」という章節の区分が記載されている。

64. 『四阿含暮抄解』は第 118 スートラに相応する文を欠いているが、当スートラに対する注釈文の途中部分からは存している。具体的には「正受四解脱」(10 頁下 10 行目)以降が第 118 スートラの注釈文に相当する。

65. 「三法度経本」は第 120 スートラと第 121 スートラの間にはスートラを挙げるが、それに完全に一致する文は『三法度論』中に存せず、近いものとしては注釈文中の「色者四大及四大所造可見不可見」(25 中 10-11)が該当する。『四阿含暮抄解』の対応箇所も同じく注釈文であり、「修妬路」という割注は存しない。「三法度経本」のみに見られるこの「色者大可見不可見」という句は、前後のスートラとの連結を考慮して、注釈文を編集して意図的に作り出された句(つまり、スートラもどき)と考えられる。編集されたこの句の内容は、部派の教理の点でも不正確なものとなっている。拙稿[2015c]、127-128 頁参照。

66. 大正蔵本(高麗再雕本)は「智」の字を欠くが、三本・宮本・積砂本、および日本古写経本の読みによって補う。

第 125 スートラ

【三】樂者⁶⁷欲不惡無著生(25 下 8-9)。

【四】樂婬不惡止生(11 上 21)。

第 126 スートラ

【三】苦者⁶⁸生老死(25 下 15)。

【四】苦者生老死(11 上 28)。

第 127 スートラ

【三】不苦不樂者⁶⁹三界(25 下 20)。

【四】不苦不樂者謂三界(11 中 4)。

第 128 スートラ

【三】彼業逼界生(26 上 2)。

【四】彼因緣行界生(11 中 13)。

第 129 スートラ

【三】業生者福非福不動⁷⁰(26 上 4-5)。

【四】因緣生福無福無餘隨數(11 中 16)。

第 130 スートラ

【三】逼生者己他俱(26 上 16)。

【四】行生者己身他行俱(11 中 27-28)。

第 131 スートラ

【三】界生者時惡患(26 上 21)。

【四】界生者時患卒遇(11 下 3)。

第 132 スートラ

【三】時者夏冬春(26 上 24)。

【四】時名夏冬春(11 下 6)。

第 133 スートラ

【三】惡者風澹涎唾(26 上 28)。

【四】患風澹唾(11 下 10)。

第 134 スートラ

【三】患者衆生因離(26 上 29-中 1)。

【四】卒遇除衆生因(11 下 12)。

第 135 スートラ

【三】想者有想無想無所想觀差別(26 中 3)。

【四】想有想無想無⁷¹所有相(11 下 14-15)。

67. 樂者。「三法度經本」では「樂痛者」というように、「痛」の字が付加されている。

68. 苦者。「三法度經本」では「苦痛者」というように、「痛」の字が付加されている。

69. 不苦不樂者。「三法度經本」では「不苦不樂痛者」というように、「痛」の字が付加されている。

70. 「三法度經本」には、この「…不動」という句の後に「隨可得」とある。これは「三法度經本」が編集された際に、『四阿含暮抄解』のスートラに含まれる「隨數」という句に対応させるべく、あえて付加された句と考えられる。拙稿[2015c]、126-127 頁参照。

71. 無。大正藏本(高麗再雕本)は「有」と読み、磧砂本もすべての日本古写經本も同じ

第 136 スートラ

【三】識者生成不成入行名色俱依縁可得⁷²(26 中 12-13)。

【四】識者欲起成未成門行(11 下 23-24)。

第 137 スートラ

【三】界者欲色無色界⁷³(26 中 26)。

【四】界者欲色無色(12 上 9)。

第 138 スートラ

【三】欲界者人天惡趣(26 中 29)。

【四】欲界者人天趣(12 上 12)。

第 139 スートラ

【三】人者男女命根所觀相依四洲(26 下 2-3)。

【四】人者女男命根相四方依(12 上 14-15)。

第 140 スートラ

【三】洲⁷⁴者閻浮提弗于逮瞿耶尼鬱單越(26 下 10-11)。

【四】方者閻浮提弗婆鞞提衢陀尼鬱怛鳩羅婆⁷⁵(12 上 21-22)。

第 141 スートラ

【三】天者細滑説視欲生(26 下 15)。

【四】天執手口義見行姪(12 上 26-27)。

第 142 スートラ

【三】細滑欲生者兩兩相⁷⁶抱執手(26 下 26-27)。

【四】執手行姪有二相抱執手(12 中 7-8)。

第 143 スートラ

【三】兩兩欲生者三十三四王地(27 上 7-8)。

【四】俱行者三十三⁷⁷大王地(12 中 17)。

読みになっていて、異読は挙げられていない。しかしながら、『三法度論』のスートラとの対比からも知られるように、意味としては「無」という読みが正しい。当該スートラに対する注釈文では諸本のいずれにおいても正しく「無所有」とされている。

72. 「三法度経本」には第 136 スートラの後、改行して「依品第一真度竟」という章節の区分が記載されている。

73. 「三法度経本」はスートラ末尾の「界」の字を欠くが、諸本において当該箇所、異読は存しない。『四阿含暮抄解』との対照作業によって「三法度経本」が編集された際に、『四阿含暮抄解』のスートラ文に影響されて、誤って脱字した可能性もある。

74. 洲。「三法度経本」では「四洲」となっている。三分法で教理を解釈する本書のスートラ中に教理本来の法数が現れることは決してない(拙稿[2014]参照)。したがって、単に「洲」とする読みの方が正しい。当該所に「四」の字が補われたのは「三法度経本」の編集過程においてであると考えられる。拙稿[2015c]、129 頁参照。

75. 大正蔵本(高麗再雕本)には「修妬路」という割注がなく、日本古写経本も同様である。ただし、三本・宮本・磧砂本にはある。当該箇所は四洲それぞれの名称が列挙されていて三分法解釈になっていないが、スートラとみるのが妥当である。こうした三分法解釈に該当しないスートラは、僅かではあるが存する(例えば、第7スートラから第9スートラなど)。

76. 相。日本古写経本の論中におけるスートラに「相」の字はあるが、「三法度経本」中のスートラには欠けている。

77. 三。大正蔵本(高麗再雕本)と日本古写経本は「二」とするが、元明の二本と宮本・

第 144 スートラ

【三】惡趣者地獄畜生餓鬼(27 上 14-15)。

【四】趣者地獄畜生餓鬼(12 中 24)。

第 145 スートラ

【三】地獄者寒熱邊地獄⁷⁸(27 上 16-17)。

【四】地獄寒熱因緣想(12 中 25-26)。

第 146 スートラ

【三】寒地獄者了叫喚不了叫喚不叫喚(27 上 19)。

【四】寒地獄者能語不了語不語(12 中 28-29)。

第 147 スートラ

【三】了叫喚者阿浮陀泥羅浮陀阿波跋(27 上 21-22)。

【四】能語頰浮陀尼賴浮陀阿波簸(12 下 2-3)。

第 148 スートラ

【三】不了叫喚者阿吒鳩吒鳩優鉢羅(27 中 5)。

【四】不了語者阿吒鳩吒鳩優鉢(12 下 13)。

第 149 スートラ

【三】不叫喚者拘牟陀須捷緹伽分陀梨伽波曇摩(27 中 12-13)。

【四】不能語者須捷提拘物度分陀黎鉢暮(12 下 18-19)。

第 150 スートラ

【三】熱地獄者有主治少主治無主治(27 中 24-25)。

【四】熱地獄者所考掠處少考掠處無考掠處⁷⁹(13 上 4-5)。

第 151 スートラ

【三】有主治者活行黑繩(27 中 28-29)。

【四】考掠處還活獄市獄黑緹獄(13 上 8-9)。

第 152 スートラ

【三】少主治者衆合大哭鐵檻(27 下 19-20)。

【四】少拷掠者聚大啼哭被炙(13 上 24-25)。

第 153 スートラ

【三】無主治者哭炙無缺(28 上 5)。

【四】無考掠處者啼哭被炙無分米(13 中 9-10)。

第 154 スートラ

【三】畜生者陸水空行一切無足二足多足(28 上 19-20)。

【四】畜生者地水虛空行一切無足兩足多足(13 中 23-24)。

磧砂本は正しく「三」としている。「三」に訂正する。

78. 獄。「三法度經本」だけはスートラ末尾の「獄」を欠いているが、恐らくスートラ抽出時のミスであろう。諸本に当該箇所の変読は存しない。

79. 無考掠處。大正藏本(高麗再雕本)は「無考掠考掠處」としており、諸本に異読は存しない(ただし、七寺本甲本だけは「無考掠處無考掠處」とする)。しかし、第 153 スートラからも知られるように、「無考掠處」とだけあるのが本来の読みであろう。「考掠」(七寺本甲本は「無考掠處」)の重字誤写(dittography)と判断し、訂正する。

第 155 スートラ

【三】餓鬼者無財少財多財(28 上 26-27)。

【四】餓鬼無食少食大食(13 中 29)。

第 156 スートラ

【三】無財者炬針臭口(28 上 28)。

【四】無食炬焰鍼臭口(13 下 1-2)。

第 157 スートラ

【三】少財者針⁸⁰臭毛癭⁸¹(28 中 5)。

【四】少食者臭鍼毛咽癭(13 下 8)。

第 158 スートラ

【三】多財者棄失大勢(28 中 13)。

【四】大食棄吐殘食大飛(13 下 15-16)。

第 159 スートラ

【三】大勢者夜叉羅刹毘舍遮。畜人天形⁸²(28 中 16-17, 21)。

【四】大飛閼叉羅刹厭鬼。畜生人天作形(13 下 20-21)。

第 160 スートラ

【三】色界者有喜無喜護(28 中 23)。

【四】色界中及念無念樂護行(14 上 2)。

第 161 スートラ

【三】有喜者有覺無覺少觀(28 中 27-28)。

【四】及念⁸³自覺無覺自行(14 上 7)。

第 162 スートラ

【三】有覺者梵富樓梵迦夷梵波産(28 下 3-4)。

【四】自覺者梵富酸梵迦夷梵波梨沙(14 上 11-12)。

第 163 スートラ

【三】無覺者少光無量光光耀(28 下 7)。

【四】無行者波栗阿婆阿波摩那阿婆阿婆囁羅遮(14 上 14-15)。

80. 針。大正蔵本(高麗再雕本)と日本古写経本の論中におけるスートラでは単に「針」となっているのに対して、三本・宮本・磧砂本、および「三法度経本」中のスートラでは「針毛」となっている。当スートラに対する注釈文では「針毛臭毛癭者は三種是少財」と詳述されて、スートラ中の「針」と「臭」がそれぞれ「毛」とともに語句を形成することが示されている。『四阿含暮抄解』のスートラと注釈文も同様の仕方で説明している。したがって、スートラ中に「針」とだけあるのが本来の読みであると推定される。三本・宮本・磧砂本、「三法度経本」のスートラで「針毛」とあるのは、スートラから直ちに3項目が知られるよう、編集時に修正されたのかもしれない。

81. 癭。大正蔵本(高麗再雕本)は「癭」とする。しかし、高麗再雕本の影印における注釈文では「癭」となっており、また他の諸本はみな「癭」の字を用いているので、そう改める。

82. 「大勢者夜叉羅刹毘舍遮」と「畜人天形」は『三法度論』中では一連ではなく、それぞれの後に注釈文が続いている。一方、『四阿含暮抄解』では1スートラとなっている。内容的には連続させても問題がないので、ここでは両句をもって1スートラとみなす。

83. 大正蔵本(高麗再雕本)は「及念及念」とするが(日本古写経本も同様)、三本・宮本・磧砂本は「及念」とする。重字誤写(dittography)と判断し、訂正する。

※編集スートラ③⁸⁴

【三法度経本のみ】少觀者大梵天。

第 164 スートラ

【三】無喜者少淨無量淨遍淨(28 下 12)。

【四】無念彼栗多首波阿波羅摩那首波首波訖栗那(14 上 19-21)。

第 165 スートラ

【三】護者果實無想淨居(28 下 17)。

【四】護行護樂無想首陀跋婆(14 上 24-25)。

第 166 スートラ

【三】淨居者善現善見淨(28 下 22-23)。

【四】淨居者修提舍須提舍那鞞首陀(14 中 4-5)。

第 167 スートラ

【三】淨者無煩無熱色究竟(28 下 25)。

【四】清淨阿鞞麗舍阿答波阿迦貳吒(14 中 6-7)。

※編集スートラ④⁸⁵

【三法度経本のみ】無色界者前已說。

第 168 スートラ

【三】入者細滑度解脫入、徳惡入⁸⁶(29 上 1-2, 3)。

【四】處更樂異學解脫處、功德惡俱(14 中 15-16, 18)。

第 169 スートラ

【三】細滑入者近境界不近境界無境界(29 上 6)。

【四】更樂處近著不近著行無行⁸⁷(14 中 20-21)。

第 170 スートラ

【三】近境界者鼻舌身入(29 上 10)。

【四】近著行者鼻舌更樂(14 中 24)。

84. 第 161 スートラで説かれる「有喜」の内容を承けて、第 162 スートラで「有覺」が、第 163 スートラで「無覺」が説かれているが、「少觀」に関するスートラは論中に存在せず、注釈文中で「少觀」が言及されるだけである。しかしながら、これらの3項目がみな同じ形式のスートラとして列挙されるようにするために、「三法度経本」は第 163 スートラの次に、注釈文を改変して作り出した編集スートラを挙げているのである。拙稿[2015c]、129-130 頁参照。

85. 「三法度経本」には第 167 スートラの後に「無色界」についてのスートラが挙げられているが、本来この句は「無色者前修中已說」(28 下)という注釈文たるべきものである。第 137 スートラに挙げられた「欲」「色」「無色」の3項目がすべて揃うように、「三法度経本」の編集者が敢えて注釈文から作ったものと考えられる。拙稿[2015c]、130-131 頁参照。なお、「三法度経本」には当編集スートラ④の後に、改行して「依品第二真度竟」という章節の区分も記載されている。

86. 「徳惡入」は「三法度経本」にスートラとして挙げられていないが、『四阿含暮抄解』中のスートラと対比するならば、スートラの一部とみなすのが妥当である。

87. 無行。諸本の読みは「不行」で一致しているが、当スートラの注釈文では「無行」となっていること、および第 172 スートラで定義される句も「無行」となっていることから、「無行」が本来の読みであると推定し、そのように改める。

第 171 スートラ

【三】不近境界者眼耳意入(29 上 17)。

【四】⁸⁸眼耳意(14 下 2)。

第 172 スートラ

【三】無境界者外己⁸⁹受他受及不受(29 上 28-29)。

【四】無行⁹⁰己他受無受(14 下 12)。

第 173 スートラ

【三】度入者一処因不正因無因説(29 中 4-5)。

【四】異學處者一處嶮偽無義論(14 下 17-18)。

第 174 スートラ

【三】一處者⁹¹業自他功夫一説(29 中 15)。

【四】一處己他人所造及能論(14 下 29)。

第 175 スートラ

【三】不正因説者衆生法俱根因想説⁹²(29 中 22)。

【四】嶮偽義衆生法俱根義想(15 上 6-7)。

第 176 スートラ

【三】衆生者梵伊撰披羅謂駛耨説(29 中 26-27)。

【四】衆生梵摩末怨婆盧頻糝論(15 上 11-12)。

第 177 スートラ

【三】法者時氣自然作(29 下 5)。

【四】法者時微性論(15 上 18-19)。

第 178 スートラ

【三】無因者性偶無説(29 下 19-20)。

【四】無義者自然強伏無所有(15 中 1)。

第 179 スートラ

【三】解脱入者想禪博聞(30 上 1)。

【四】解脱處想禪誦(15 中 11-12)。

88. 前後のスートラの文からすると、当スートラの冒頭に定義されるべき句の「不近著行」があるのが望ましいように思われるが、諸本中にそのような読みを伝えるものは一つもなく、諸本の読みは一致している。

89. 己。大正蔵本の「已」は誤植。高麗再雕本の影印には正しく「己」とある。

90. 無行。第 169 スートラで諸本の読みが「不行」となっていることについては、注 87 参照。

91. 日本古写経本の論中におけるスートラは諸本と同じく「一處者」とするが、「三法度経本」のスートラでは「一處因説者」となっている。直前の第 173 スートラで列挙された3項目のうちの「一處因」であることを明確にするために、「三法度経本」の編集者が下線部の字を意図的に補足した可能性がある。

92. 説。「三法度経本」中のスートラには末尾の「説」が欠けている。当スートラに対応する『四阿含暮抄解』中のスートラが「想」の字で終わっているために、「三法度経本」編集の際に、本来はスートラの一部である末尾の「説」の字を抽出することなく、誤って「想」までの抽出で終えてしまった可能性がある。

第 180 スートラ

【三】博聞者説聽誦⁹³(30 上 5)。

【四】誦者説聽諷誦(15 中 15-16)。

3. スートラ(三法度経)の内容梗概

本書のスートラは教理を定義する際に必ず3項目を列挙し、その列挙された3項目もそれぞれまた別の3項目によって解釈されるというように、ほぼすべての教理を三分法によって分岐的・階層的に解釈していく点に特色がある(ただし、若干の例外はある)。本書を構成する基本となる3項目は徳・悪・依の三法であり、さらにそのうちの徳は福・根・無悪、悪は悪行・愛・無明、依は陰・界・入と解釈され、次にまたこれらも別の3項目によって順に解釈されていくのである。すべてではないが、本書では基本的に今述べたような仕方で教理が解釈されている。ちなみに、三法の徳・悪・依は本書の三つの「品」を構成するが、さらにその下位には「真度」と名付けられる節が三つずつ立てられているため、本書は三法九真度という章節に区分される⁹⁴。

前の第2節では「三法度経本」と『三法度論』中のスートラを『四阿含抄解』中のスートラと対照させて示したが、スートラ文を直列的に示したため、そのままでは三分法による教理解釈の全体的な構造が明瞭とならない。そこで本節では、前節で判別した 180 のスートラにおいて教理が三分法解釈によってどのように説かれているかを明確にすべく、『三法度論』の訳語に基づきながら内容の梗概(科段)を示したい。以下の凡例に続いて順に示す。

<凡例>

- ・コロンの前には定義される教理、コロンの後にはその内容として挙げられる項目を示す。若干の例外はあるものの、内容は基本的に3項目により解釈される。分かり易くするために、内容として挙げられる等価の項目には中黒点で区切る。また、注釈に従って語句を部分的に補った箇所もある。
- ・科段は上から順にローマ数字(I. 徳、II. 悪、III. 依)、アラビア数字(1、2…)、括弧数字((1)、(2)…)、丸数字(①、②…)で示し、さらにそれ以降はアルファベットとアラビア数字のハイフンによる組合せ(a-1、a-2…)で示す。
- ・末尾の括弧内には、第2節で付したスートラの通し番号を記載する。

93. 「三法度経本」には第 180 スートラの後に、改行して「依品第三真度竟」という章節の区分が記載されており、それに続いて「知生苦無量…」という帰敬偈(大正蔵本『三法度論』の冒頭部)が始まる。つまり、日本古写経本では帰敬偈が冒頭ではなく「三法度経本」の後ろに見られるのであるが、このことは、「三法度経本」というテキストが編集された後に本来の冒頭部(帰敬偈)の前に付加されたことを示している。拙稿[2015c]、125 頁参照。

94. ただし、三分法解釈の項目と章節の区分とが完全に一致するわけではない。悪品と依品については、悪と依の内容とされる各3項目の説示範囲と各真度の区分とが一致しているが、徳品に限っては、その内容とされる福・根・無悪の3項目の説示範囲と三つの真度の区分とが一致していないのである。具体的に言うと、徳品の第二真度は第 26 スートラ以降の「方便」に関する説示、第三真度は第 50 スートラ以降の「果」に関する説示に相当しており、徳の内容たる3項目と真度の区分とが合致していない。

<内容梗概>

○帰敬偈

○徳・悪・依の覚：善勝法門(第1スートラ)

I. 徳：福・根・無悪(第2スートラ)

1. 福：施・戒・修(第3スートラ)

(1)施：法施・無畏施・財施(第4スートラ)

(2)戒：身口による、摂他・不憍・饒益(第5スートラ)

(3)修：禅・無量・無色(第6スートラ)

①禅：欲・観・喜・苦楽の離(第7スートラ)

②無量：慈・悲・喜・護(第8スートラ)

③無色：空処・識処・無所有処・非想非非想処(第9スートラ)

2. 根：無貪・無恚・無愚癡(第10スートラ)

3. 無悪：忍辱・多聞・不悪(第11スートラ)

(1)忍辱：苦・貴力・賤力の、自制・不怒・恕(第12スートラ)

①苦：寒・熱・飢・渴・風・日・勤勞(第13スートラ)

(2)多聞：契経・阿毘曇・律(第14スートラ)

(3)不悪：真知識・真御意・真由(第15スートラ)

①真知識：慈・善・能なる、師・弟子・同学(第16スートラ)

②真御意：止想・挙想・護想の勇猛(第17スートラ)

③真由：具・方便・果(第18スートラ)

a)具：善損・伏根・近行禅(第19スートラ)

a-1)善損：糞掃衣・無事・乞食(第20スートラ)

a-1-1)糞掃衣：三衣・栴衣・隨坐(第21スートラ)

a-1-2)無事：樹下・暴露・正坐(第22スートラ)

a-1-3)乞食：一食・過中不飲漿・塚間(第23スートラ)

a-2)伏根：不害・守・降(第24スートラ)

a-3)近行禅：忍・名・想(第25スートラ)

b)方便：戒・上止・智(第26スートラ)

b-1)戒：正語・正業・正命(第27スートラ)

b-2)上止：進・念・定(第28スートラ)

b-2-1)進：信・勤・不捨(第29スートラ)

b-2-1-1)信：浄・欲・解(第30スートラ)

b-2-1-2)勤：起・習・専(第31スートラ)

b-2-1-3)不捨：不止・不厭・不離(第32スートラ)

b-2-2)念：身・痛・心・法の、内・外・俱の不忘(第33スートラ)

b-2-3)定：空・無願・無想(第34スートラ)

b-2-3-1)空：我行・我作・俱の不见(第35スートラ)

b-2-3-2)無願：過去・未来・現在の不樂立(第36スートラ)

b-2-3-3)無想：事・作・俱の想の離(第37スートラ)

b-3)智：見地・修地・無学地の所行(第38スートラ)

b-3-1)見地：法智・観智・未知智(第39スートラ)

- b-3-2)修地：相知・行知・種知(第 40 スートラ)
 - b-3-2-1)相：起・住・壊(第 41 スートラ)
 - b-3-2-2)行：無常・苦・非我の見(第 42 スートラ)
 - b-3-2-3)種：味・患・離(第 43 スートラ)
- b-3-3)無学地：達智・通智・辯智(第 44 スートラ)
 - b-3-3-1)達：宿命智・生死智・漏尽智(第 45 スートラ)
 - b-3-3-1-3)漏尽智：尽智・無生智・願智(第 46 スートラ)
 - b-3-3-2)通：如意足・天耳・他心智(第 47 スートラ)
 - b-3-3-2-1)如意足：遊空自在・变化自在・聖自在(第 48 スートラ)
 - b-3-3-3)辯：法・義・辞・応(第 49 スートラ)
- c)果：仏・辟支仏・声聞(第 50 スートラ)
 - c-3)声聞：離欲・未離欲・阿羅漢(第 51 スートラ)
 - c-3-1)離欲：信解脱・見到・身証(第 52 スートラ)
 - c-3-1-1)信解脱：上流般涅槃・行般涅槃・無行般涅槃(第 53 スートラ)
 - c-3-1-2)見到：中般涅槃・生般涅槃・上流般涅槃(第 54 スートラ)
 - c-3-1-3)身証：行般涅槃・無行般涅槃・生般涅槃(第 55 スートラ)
 - c-3-2)未離欲：第八・須陀洹・薄地(第 56 スートラ)
 - c-3-2-1)第八：信・慧・俱(第 57 スートラ)
 - c-3-2-2)須陀洹：極七・家家・中(第 58 スートラ)
 - c-3-2-3)薄地：一來・一種・中(第 59 スートラ)
 - c-3-3)阿羅漢：利根・鈍根・中根(第 60 スートラ)
 - c-3-3-1)利根：住法・升進法・不動法(第 61 スートラ)
 - c-3-3-2)鈍根：退法・念法・護法(第 62 スートラ)
 - c-3-3-3)中根：慧解脱・具俱解脱・不具俱解脱(第 63 スートラ)
 - c-3-3-3-1)解脱：欲解脱・色解脱・滅尽解脱(第 64 スートラ)
 - c-3-3-3-1-1)欲解脱：内色不淨・内無色想不淨・淨(第 65 スートラ)
 - c-3-3-3-1-2)色解脱：無色(第 66 スートラ)

II. 悪：悪行・愛・無明(第 67 スートラ)

1. 悪行：身悪行・口悪行・意悪行(第 68 スートラ)

(1)身悪行：殺・盜・邪婬(第 69 スートラ)

①殺：念・教・作(第 70 スートラ)

a)念：心欲作・欲使作・他作喜(第 71 スートラ)

b)教：誨・令・可(第 72 スートラ)

c)作：衆生想・捨衆生・断衆生命(第 73 スートラ)

②盜：他物想・偷意・取(第 74 スートラ)

③邪婬：他受犯・法受犯・非道行(第 75 スートラ)

a)他受犯：主所受・親所受・王所受(第 76 スートラ)

b)法受犯：学法・齋法・族法(第 77 スートラ)

c)非道行：女産・男・不成男(第 78 スートラ)

尽く婬・怒・癡より生ず。(第 79 スートラ)

- (2)口悪行：不実・不虛・綺語(第 80 スートラ)
- ①不実：己・他・利の為に実を諱す。(第 81 スートラ)
 - ②不虛：不愛・別離・俱の行(第 82 スートラ)
 - ③綺語：不時説・不誠説・無義説(第 83 スートラ)
- (3)意悪行：貪・恚・邪見(第 84 スートラ)
- ③邪見：業相違・果相違・無見(第 85 スートラ)
 - a)業相違：浄不浄意・不浄浄意・俱一意(第 86 スートラ)
 - b)果相違：業相違と同様(第 87 スートラ)
 - c)無見：無業見・無果見・無衆生見(第 88 スートラ)
2. 愛：染・恚・慢(第 89 スートラ)
- (1)染：欲著・有著・梵行著(第 90 スートラ)
- ①欲著：女・男・不成男(第 91 スートラ)
 - ②有著：欲有著・色有著・無色有著(第 92 スートラ)
 - ③梵行著：已得の著・未得の欲・失の憂(第 93 スートラ)
- (2)恚：己故の忿怒・親故の忿怒・怨故の忿怒(第 94 スートラ)
- ①己故の忿怒：三時求不利(第 95 スートラ)
 - ②親故の忿怒：如是(第 96 スートラ)
 - ③怨故の忿怒：異(第 97 スートラ)
- 恚の住：畫水・畫地・畫石の如し。(第 98 スートラ)
- (3)慢：卑・等・上(第 99 スートラ)
- ①卑慢：邪慢・不如慢・極下慢(第 100 スートラ)
 - ②等慢：我慢・貢高慢・不敬慢(第 101 スートラ)
 - ③上慢：大慢・慢大慢・増上慢(第 102 スートラ)
3. 無明：非智・邪智・惑智(第 103 スートラ)
- (1)非智：有為不知・無為不知・不可説不知(第 104 スートラ)
- ①有為：受・不受・俱(第 105 スートラ)
 - ②無為：有餘・無餘・俱(第 106 スートラ)
 - ③不可説：受施設・過去施設・滅施設(第 107 スートラ)
 - c)滅教授：受・尽不受・息(スートラ α)⁹⁵
- (2)邪智：見身・見辺・見盜(第 108 スートラ)
- ①見身：我必爾・是我必爾・自在必爾(第 109 スートラ)
 - ②辺見：斷・常・俱(第 110 スートラ)
 - ③盜見：戒・見・依(第 111 スートラ)
- (3)惑智：宝不了・諦不了・定不了(第 112 スートラ)
- ①宝：仏・法・僧(第 113 スートラ)
 - ②諦：等諦・相諦・第一義諦(第 114 スートラ)
 - a)等諦：方俗挙・族挙・学挙(第 115 スートラ)
 - b)相諦：苦・集・道(第 116 スートラ)

95. 『四阿含暮抄解』にのみ見られるスートラで、第 107 スートラに挙げられる「滅教授」(『三法度論』の訳語では「滅施設」)を定義するものである。本稿注 57 参照。

- c) 第一義：作至竟止・字至竟止・念至竟止(第 117 スートラ)
- ③ 定：色定・無色定・無漏定(第 118 スートラ)

Ⅲ. 依：陰・界・入(第 119 スートラ)

1. 陰：色・行・知(第 120 スートラ)

(1) 大：地・水・火・風(第 121 スートラ)

(2) 行：身・口・心に依る。(第 122 スートラ)

(3) 知：痛・想・識(第 123 スートラ)

① 痛：楽痛・苦痛・不苦不楽痛(第 124 スートラ)

a) 楽痛：欲生・不悪生・無著生(第 125 スートラ)

b) 苦痛：生・老・死(第 126 スートラ)

c) 不苦不楽痛：三界(第 127 スートラ)

d) 痛の生：業生・逼生・界生(第 128 スートラ)

d-1) 業生：福・非福・不動(第 129 スートラ)

d-2) 逼生：為己・為他・為俱(第 130 スートラ)

d-3) 界生：時・悪・患(第 131 スートラ)

d-3-1) 時：夏・冬・春(第 132 スートラ)

d-3-2) 悪：風・澹涎・唾(第 133 スートラ)

d-3-3) 患：衆生の因の離(第 134 スートラ)

② 想：有想・無想・無所想(第 135 スートラ)

③ 識：生成入・不成入の、行・名色・二縁に依る可得(第 136 スートラ)

2. 界：欲界・色界・無色界(第 137 スートラ)

(1) 欲界：人・天・悪趣(第 138 スートラ)

① 人：男根所観相・女根所観相・命根所観相、依四洲(第 139 スートラ)
洲：閻浮提・弗于逮・瞿耶尼・鬱单越(第 140 スートラ)

② 天：細滑欲生・説欲生・視欲生(第 141 スートラ)

a) 細滑欲生：両両欲生・相抱欲生・執手欲生(第 142 スートラ)

a-1) 両両欲生：三十三・四王地(第 143 スートラ)

③ 悪趣：地獄・畜生・餓鬼(第 144 スートラ)

a) 地獄：寒地獄・熱地獄・辺地獄(第 145 スートラ)

a-1) 寒地獄：了叫喚・不了叫喚・不叫喚(第 146 スートラ)

a-1-1) 了叫喚：阿浮陀・泥羅浮陀・阿波跋(第 147 スートラ)

a-1-2) 不了叫喚：阿吒鳩・吒鳩・優鉢羅(第 148 スートラ)

a-1-3) 不叫喚：拘牟陀・須捷緹伽・分陀梨伽・波曇摩(第 149 スートラ)

a-2) 熱地獄：有主治・少主治・無主治(第 150 スートラ)

a-2-1) 有主治：活地獄・行地獄・黒繩地獄(第 151 スートラ)

a-2-2) 少主治：衆合・大哭・鐵檻(第 152 スートラ)

a-2-3) 無主治：哭・灸・無缺(第 153 スートラ)

b) 畜生：陸行・水行・空行の、一切無足・二足・多足(第 154 スートラ)

c) 餓鬼：無財・少財・多財(第 155 スートラ)

c-1) 無財：炬口・針口・臭口(第 156 スートラ)

- c-2)少財：針毛・臭毛・癭(第 157 スートラ)
- c-3)多財：棄・失・大勢(第 158 スートラ)
 - c-3-3)大勢：夜叉・羅刹・毘舍遮の、畜生・人・天の形(第 159 スートラ)
- (2)色界：有喜・無喜・護(第 160 スートラ)
 - ①有喜：有覺・無覺・少觀(第 161 スートラ)
 - a)有覺：梵富樓・梵迦夷・梵波産(第 162 スートラ)
 - b)無覺：少光・無量光・光耀(第 163 スートラ)
 - ②無喜：少淨・無量淨・遍淨(第 164 スートラ)
 - ③護：果実・無想・淨居(第 165 スートラ)
 - c)淨居：善現・善見・淨(第 166 スートラ)
 - c-3)淨：無煩・無熱・色究竟(第 167 スートラ)
- 3. 入：細滑入・度入・解脱入、徳悪入(第 168 スートラ)
 - (1)細滑入：近境界・不近境界・無境界(第 169 スートラ)
 - ①近境界：鼻入・舌入・身入(第 170 スートラ)
 - ②不近境界：眼入・耳入・意入(第 171 スートラ)
 - ③無境界：外の己受・他受、不受(第 172 スートラ)
 - (2)度入：一处因説・不正因説・無因説(第 173 スートラ)
 - ①一处因説：業と、自・他の功夫との、一説(第 174 スートラ)
 - ②不正因説：衆生・法・俱の根因想(第 175 スートラ)
 - a)衆生：梵・伊提披羅・謂駛耨の説(第 176 スートラ)
 - b)法：時作・氣作・自然作(第 177 スートラ)
 - ③無因説：性説・偶説・無説(第 178 スートラ)
 - (3)解脱入：想・禅・博聞(第 179 スートラ)
 - ③博聞：説・聴・誦(第 180 スートラ)

4. おわりに

本稿では、第2節において『四阿含暮抄解』、『三法度論』、日本古写経本冒頭の「三法度経本」という三つのテキストを比較対照することにより、『三法度論』中の 180 のスートラ文をすべて確定した。この基礎作業によって、宇井伯寿[1956]の言う、スートラと注釈文とが混在していて分かりにくいという『三法度論』のもつ問題⁹⁶はひとまず解決することができた。また、第3節では、この判別作業によって明確となった各スートラにおいて三分法解釈が具体的にどのように展開しているかを示すべく、全スートラの内容梗概を提示した。

本書はインド仏教史上あまりよく知られていない資料であるが、今日に伝存する部派仏教の文献が主に説一切有部や南方上座部(大寺派)のものに限られる中で、本書が犢子部の教理解釈を知るための貴重な資料となることは間違いない。また、中国において本書が広く学ばれた形跡は存しないようであるが、道安と彼の弟子の慧遠がともに本書を経蔵たる「四阿含」の

96. 本稿注4参照。

精髓と信じ、それぞれが『四阿含暮抄解』『三法度論』の訳出に中心的な役割を果たしていることから、本書の重要性が彼らに意識されていたことは明らかであり、そうした点で、本書が彼らに何らかの思想的な影響を与えたのかどうかを知るためにも本書の内容分析は不可欠である。

本書の内容分析は、主に Thích Thiện Châu [1999]によって先駆的に行なわれてはいるが、スートラと注釈文(論)とが必ずしも区別された上で為されているわけではなく、また教理に関する原語の推定についても、筆者が考える推定とは異なる箇所もある。今後は本稿での基礎作業で構築した土台をもとにして、本書の内容について詳細に検討していきたい。

【主要参考文献】

- 印順[1968]『説一切有部為主的論書與論師之研究』協林印書館(再刊: 正聞出版社)。
- 宇井伯寿[1956]『釈道安研究』岩波書店。
- 岡野潔[2001]「犢子部の三法度論と正量部の現存資料の関係 – 立世論の部派所属の追加証明の試み –」『印度学仏教学研究』50-1、139-143頁(横組)。
- 林寺正俊[2007]「日本古写経中の新出資料『三法度論』とその問題点」『仏教学』49、19-39頁。
- 林寺正俊[2015a]「日本古写経本『三法度論』の資料的意義と問題点」『国際シンポジウム報告書 2014 東アジア仏教写本研究』(国際仏教学大学院大学日本古写経研究所・文部科学省戦略プロジェクト「東アジア仏教写本研究拠点の形成」実行委員会編)、173-183頁。
- 林寺正俊[2015b]“A Hitherto Unknown Version of the *San fa du lun* 三法度論 in Old Japanese Manuscript Collection: Potential and Problems”, *Journal of Graduate School of Letters* 10, pp. 1-11.
- 林寺正俊[2015c]「日本古写経本『三法度論』の成立 – 「三法度経本」の編集とその動機 –」『東アジア仏教研究』13、119-133頁。
- 水野弘元[1956]「漢訳中阿含と増一阿含との訳出について」『大倉山学院紀要』2、41-90頁。
- 水野弘元[1996]「漢訳の『中阿含経』と『増壹阿含経』」『仏教研究』18 (『水野弘元著作選集第1巻 仏教文献研究』春秋社、415-471頁に再録)。
- Hurvitz, Leon [1967] “The Road to Buddhist Salvation as Described by Vasubhadra”, *Journal of the American Oriental Society* 87, pp. 434-486.
- Thích Thiện Châu [1999] *The Literature of the Personalists of Early Buddhism (Les Sectes personalistes (Pudgalavādin) du bouddhisme ancien)*, English translation by Sara Boin-Webb, Delhi: Motilal Banarsidass.